

米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド
 (早期償還条項付) 2025-08
 単位型投信／海外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

ファンドは特化型運用を行います。

～ 運用開始のお知らせ ～

「米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付) 2025-08」(以下、当ファンド)は、2025年8月29日に設定され、運用を開始いたしました。

以下、当ファンドが投資対象とする米ドル建債券*につき、設定時の連動率をご案内いたします。

* エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券。

【米ドル建債券の連動率】

欧州株式インデックス(S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数)との連動率	155%
--------------------------------------------	------

当ファンドは、約5年後の満期償還時における「パフォーマンス償還益」の獲得をめざします。

◆ パフォーマンス償還益

あらかじめ定められた毎年の観測日(計5回)における欧州株式インデックスの平均値とファンド設定時の指数値との差から得られる収益率に連動率を乗じて算出されます。

欧州株式インデックスの収益率がプラスの場合、パフォーマンス償還益が発生しますが、マイナスの場合、パフォーマンス償還益はゼロとなります。

ファンドの主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書（交付目録見書）にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- ファンドの主なリスクは以下のとおりです。
※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

銘柄集中投資のリスク	当ファンドはエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券（以下「米ドル建債券」といいます）に集中投資を行うため、米ドル建債券の発行体の影響を大きく受けます。したがって、多数の銘柄に分散投資するファンドと比べて基準価額の変動が大きくなる場合があります。また、米ドル建債券の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落し、大きな損失が発生することがあります。
価格変動リスク	公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。上記に加えて、当ファンドが投資する米ドル建債券の価格は、S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数（以下「参照指数」といいます）の収益率の影響を受けます。この収益率は、参照指数が実質的な投資対象とするS&P欧州350指数の構成銘柄である株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。S&P欧州350指数の構成銘柄である株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
投資先債券の戦略にかかる特有のリスク	参照指数は、欧州の株式を実質的な投資対象とし、変動率が年率10%程度となるように、株式への実質的な投資量を0%から150%までの範囲内で調整します。実質的な投資量が100%を超えている場合（レバレッジがかかる場合）は、投資量を調整しない場合に比べて、ファンドの基準価額が大きく変動する要因となります。また、参照指数の収益率に対する連動率は、当ファンド設定時に市場環境等に応じて決定されます。連動率が100%を超えた際は、参照指数の値動きに比べて、ファンドの基準価額が大きく変動する要因となります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ファンドの基準価額^{*1}が12,000円以上となった場合には、米ドル建債券を売却し、安定運用^{*2}に切り替え、繰上償還します。その場合、可能な限りすみやかに繰上償還を行うことをめざしますが、信託事務処理の状況等によっては、繰上償還までに日数がかかる場合があります。

※1 1万口あたりの基準価額とし、設定来の1万口あたりの収益分配金（税引前）累計額を含みます。

※2 安定運用開始以降も基準価額は繰上償還日まで市況動向等の影響を受けるため、基準価額・償還価額が12,000円を下回ることがあります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める特化型運用を行うため、当該規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率には制限を設けません。なお、当ファンドにおいては、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券を主要投資対象とします。

お客様にご負担いただく手数料等について ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況



[当ファンドの購入申込期間は終了しています。]

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.858%（税抜0.78%） を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末、ならびに換金時または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他 ・投資対象の米ドル建債券を通じて、参照指数のライセンス費用、内包する資産の取引コストが間接的にかかります。

●当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第351号）であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話：0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時から午後5時） ホームページ・アドレス： https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。 投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

販売会社一覧

米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド（早期償還条項付）2025-08

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2025年9月1日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。